

自動車なんでも相談所でのナンバープレート関連のご相談を中心に、“相談の概要”としてQ&A方式で掲載させていただきました。主に神奈川県でのケースですが、掲載しましたご相談の中に類似のご相談内容がございましてご参考になれば幸いです。

ナンバープレート関係

◎登録車・軽自動車のナンバー代に消費税はかかりますか、非課税ですか。

登録車の登録番号標交付手数料は非課税です。軽自動車の車両番号標頒布価格は税込み（課税）です。

◎神奈川県の登録番号標交付手数料は、いつ変更されたのですか。

令和7年5月1日から現在の価格に改定されました。

◎防犯カメラ等の映像の作成（研究・実験等）の為、ナンバーセンターで回収したナンバーを借りることが可能ですか。

ナンバープレートの貸し出しはできません。

◎番号標交付の際にもらうボルトの長さに関して数種類あるようですが、渡す基準はあるのですか。

ボルトを渡す際の明確な基準はございません。国産車は標準的な15mmをお渡ししていますが、短いボルトでないとボディーにキズが付く可能性がある車両などはナンバー変更時、新しいナンバーを受け取る際に取り外したビスをお持ちになるなどしてご相談ください。

◎下取りした車のオリンピックナンバーをお客様が所蔵したいと言われていますが、持ち帰る（所蔵する）ことは可能ですか。

番号を変えたり、抹消登録をするなど番号標を返納する際にナンバーセンターへ申し出ることによって可能です。ただし40mmの穴をあける必要があり、神奈川県のナンバーセンターでは費用をいただいて開けることができます。穴の位置と料金については、ナンバーセンターにてご確認ください。

◎ナンバープレートを記念に所蔵したいとお客様から依頼されましたが、代理の場合に記念所蔵用の委任状は必要ですか。

ナンバープレートを記念所蔵すること自体には委任状は必要ありません。ナンバープレート返納時に申し出てください。

◎ドラマに出ていたナンバーで「東〇西」（〇は確認できなかった文字）のナンバーは何県にあるのですか。

ナンバープレートに「東」「西」が同時に付くものはありません。ドラマでは実際には公道を走っていない撮影用のナンバー（ひらがな文字が本来使われていない「お・し・へ・ん」や架空の地名）を使用していることがあります。

字光式関係

◎現在字光式のナンバーの装置が光り方が弱く警察からも指摘されました。LED方式の装置に取り換えの際、再封印は必要ですか。

必要です。装置の交換のため装置と共に後面ナンバーを外す必要があり、その後新しい装置とナンバーをつけて再封印の申請をしてください。

◎引越しをしたためナンバーを変更するのですが、現在使用している字光式の装置をそのまま使用しても大丈夫ですか。

故障していない（ナンバーを光らせることができる）ならば、装置の交換はしなくても問題はありません。

◎販売している字光式商品の種類・金額・在庫状況の確認がしたい。

種類・金額は当ホームページ内「字光式照明器具価格表」よりご確認ください。在庫に関しましてはお求めになるナンバーセンターにてご確認ください。

希望番号申込関係

◎予約済証とは何ですか。

交付可能期間等の記載があるA5サイズ of 用紙です。窓口申込みの場合は申込時に領収証と共にお渡しします。インターネットの申込みの場合は、予約メールのQRコードまたは受付番号を窓口を持って行くと引換できます。登録申請の時に予約済証が必要となります。

◎申したい番号が抽選対象番号か確認する方法を知りたい。

インターネットで確認できます。「希望番号・図柄ナンバープレート申込サービス」と検索いただき、このサイトにある「初めてのご利用の方へご利用案内」→「希望番号申込について」→「抽選対象希望番号検索」でご確認願います。

◎抽選番号が当選したとメールをもらったが、その後どうしたらよいかわからない。

メールの当選と記載がある下に「次の手続き」と書いてあり、支払金額・支払期限・支払方法が書いてあります。さらに下にある問い合わせ先にご連絡いただけますと希望番号の申込内容を確認しながら説明することができますので、より詳しい説明が可能です。

◎交付開始までの期間を知りたい。

神奈川県内の管轄の場合は、交付開始までの期間は入金確認からペイント式が6営業日、字光式が7営業日、図柄ナンバーは10営業日です。（被災時など通常時と異なる時は、会議所ホームページの“お知らせ”及び“希望番号・図柄ナンバープレート申込サービス”をご確認ください）

◎希望番号の金額・交付期間の目安を知りたい。

神奈川県内の管轄の金額は当ホームページにて確認できます。交付期間は交付可能日から1カ月間です。詳しくは管轄のナンバーセンターにてご確認ください。

◎ラグビーやオリンピックのナンバーはもう申込みできませんか。

期間限定のナンバーなので申込みできません。ラグビーやオリンピック、大阪関西万博ナンバーは再交付も期間内のみでしかできないため、傷ついてしまつてナンバーを変更したい場合は他の図柄ナンバーやペイント式への番号変更・交換申請になります。

◎現在使用しているラグビーやオリンピックのナンバーを他の車に付けることはできますか。

申し訳ありませんが、ラグビーやオリンピック、大阪関西万博ナンバーは既に交付期間を終了しています。なお、使用しているナンバーを他の車に付けることが出来ないため、現在申込みが可能な図柄ナンバーの中から是非ご検討ください。

◎神奈川県内で独自の図柄ナンバーの予定はありますか。

今のところございません。決定されますと国土交通省より発表されます。

◎5ナンバーと3ナンバーを間違えた、返金はできますか。

申込後の返金対応はございません。

◎希望番号の交付期間が過ぎてしまった場合、どうしたらよいか。

再度の申込みと支払いが必要になります。返金対応はできません。

◎希望番号の交付期限が迫っているが、手続きに行けない。

天災その他やむをえない事由がある場合には、交付可能期間が過ぎる前に、管轄のナンバーセンターまでご相談ください。

◎抽選番号（窓口申込）の当落の確認方法は？

抽選対象希望番号受付証に記載のQRコード、ナンバーセンターの掲示で確認できます。ナンバーセンターへの電話でもお伝えできます。

◎抽選が当たらないが、どのように当落を決めているのか。

毎週月曜日にコンピュータによる抽選を実施しています。

◎希望ナンバーを申し込まず、一般のナンバーの中から番号を選ぶことはできますか。

そのような方法はございません。

希望番号申込関係

◎旧登録番号を記載せずに希望番号の申込みは可能でしょうか。

申込時に旧登録番号が分からなくても車台番号により申請することが可能です。その際は申込み内容の確認を十分に行ってください。

◎構造変更をする場合に、事前に分類番号の違う希望番号の申込みはできますか。

希望番号申込みできます。ナンバーセンターより確認の連絡がありましたら構造変更をすることをお伝えください。

◎車台番号を間違えて申込み、受理されなかったので訂正か返金してほしい。

抽選番号以外の希望番号で1文字打ち間違い・誤字といった間違いであれば管轄の運輸支局（検査登録事務所・軽自動車検査協会）に訂正可能かご相談ください。また、希望番号の申込は返金できませんので申込時にご確認・ご注意ください。

◎ナンバープレートにアルファベットが付く場合、どの部分がアルファベットになりますか。

希望番号で払底した番号は標板地名の隣の3桁にアルファベットが付きます。（例：30Cなど）

駐留車のナンバーはひらがな部分にアルファベットが付きます。（例：YやAなど）

◎どの希望番号を選ぶとアルファベットがつきますか。

管轄ごとに払底までの数量が違います。標板地名の隣の分類番号（3桁）は選べません。

◎新車購入と同時に希望番号を頼んだら高額であった理由はわかりますか。

販売会社の手数料が含まれているのではと推測します。購入先のディーラーに確認してみてください。

◎レンタカーや事業用も図柄ナンバーへ変更できますか。

登録自動車であれば可能ですが、軽自動車は自家用のみの変更です。

希望番号申込関係（インターネット申込）

◎インターネット申込みの場合、領収証はもらえますか。

ナンバーセンターで予約済証と同時に受け取ることができます。

◎インターネット申込みで住所を間違えた場合、訂正できますか。

管轄に間違いがなければ、希望番号の手続き上問題ありませんのでそのまま大丈夫です。

管轄も違ってしまった場合はそのナンバーは付けることができません。再度の申込みと支払いが必要になります。

◎インターネットで複数申し込みがある場合、まとめて振込むことは可能でしょうか。

可能です。ナンバーセンターで受付番号の確認をしていますので、通信欄などで伝えきれない場合はナンバーセンターへ連絡をお願いします。

◎入金確認のメールが届くタイミング（時間・回数）はどのようになっているか。

入金確認のタイミングはナンバーセンターごとに前後しますので、お手数ですがナンバーセンターにご確認願います。

◎インターネット申込みで、予約済証の引換もせず交付期間が過ぎた場合でも領収書はもらえますか。

申込内容がわかれば可能です。ナンバーセンターにて確認をしますのでお手数ですが連絡をお願いします。

◎振込額を間違えて2回にわたって振り込みましたが領収書はどうなりますか。

基本的には合計金額の領収書を発行します。

ナンバープレートの再交付関係

◎再交付と交換申請の違いを説明してほしい。

ナンバーが傷んだため同一のナンバー交付を申請する場合は再交付です。

交換申請は、同じ番号でナンバーの種類を変えたいとき（例：ペイント式⇔字光式・ペイント式⇔図柄ナンバーなど）の申請です。

再交付は前若しくは後ろのみ1枚からできますが、交換は前後1組を変える必要があります。

また、再交付はインターネットでの申込みはできません。

◎分類番号2桁のナンバーなど古いナンバープレートの再交付もできますか。

期間が終了した図柄ナンバー（ラグビー、オリンピック、大阪関西万博）以外は、字光式含めて可能です。

◎ナンバープレート再交付の申請は郵送でできますか。

郵送ではできませんので来所いただき申請していただきます。行政書士事務所を利用すればできますが有料となります。

◎ナンバープレート再交付をすると、車検証の備考欄にナンバー再交付したことが記載されますか。

ナンバー再交付は車検証の記載に変更はございません。

◎普通車で後面ナンバープレート再交付の申請時及び交付時に、車検証の本紙が必要ですか。

再交付の申込時は本紙でなくてもコピーがあれば大丈夫です。（スマホの画面は×）

ただし後面ナンバーの交付時は、ナンバー取付時に封印をやり直すため車と車検証本紙が必要です。

◎他県のナンバーの再交付を神奈川運輸支局で申請することは可能ですか。

管轄ごとでの申請となります。神奈川運輸支局でのナンバー再交付は登録車・自動二輪・軽二輪の横浜ナンバーのみです。

◎事業用の後面ナンバー、末尾番号の一部が欠けたが再交付はできますか。

数字が本来の数字として認識できるかがポイントです。判断が難しい場合はお手数ですが管轄の検査登録事務所へ写真等を持参し再交付できるか確認してください。もし再交付が出来ないということであれば番号変更の申請となります。

◎ナンバープレート後面の再交付の交付を受ける際にナンバーの付け外しはしてくれるのですか。

ご自身で取外し・取付をしていただいています。ドライバーなど工具の準備はございます。封印のみ職員が行います。

◎前面のみの再交付は車で行かなくてもいいですか。

前面のみ再交付の場合は、車で来られなくても引換証と汚損・き損したナンバープレートをお持ちいただければ引渡しできます。

◎再交付をしたい前面ナンバーは盗難防止ビスにより取り付けがありますが、再交付できますか。

盗難防止用ビスについては、取付・取外用のアダプターがあると思いますので準備ください。会議所で種類によっては盗難防止ビスを破壊して取外しも可能ですが、職員の作業費用が発生します。

◎走行中に台風で前面のナンバーが紛失してしまったのでナンバー再交付したい。

1枚でもナンバーが紛失している場合はナンバープレート再交付はできません。番号変更の手続きが必要です。

◎来週期限の再交付に間に合わないが期限延長可能ですか。

天災その他やむをえない事由がある場合には、交付可能期間が過ぎる前に、管轄のナンバーセンターまでご相談ください。

ナンバープレートの交換申請関係

◎軽自動車のナンバーを数字を変えないで白いナンバーにしたいのですが。

ラグビー・オリンピックのエンブレムの入った白いナンバーは期間が終了しています。

現在ではナンバーの外側に黄色い枠がございますが、全国版図柄ナンバー、園芸博ナンバーのモノトーンが比較的白いナンバーとして付けることができます。

◎分類番号2桁の交換申請（例：ペイント式⇄字光式・ペイント式⇄図柄ナンバーなど）はできますか。

分類番号2桁の場合、交換申請はできません。お手数ですが番号変更が必要です。

◎現在の管轄になる前のナンバー（湘南管轄で相模ナンバー）は交換申請可能ですか。

このケースの場合、分類番号が2桁以下なため交換申請はできません。番号変更が必要となります。

◎希望番号の申込みは16：30までと聞いていますが、交換申請する場合の受付時間も同様ですか。

交換申請の申込時間も16：30までですが、交換申請は運輸支局（検査登録事務所・軽自動車検査協会）で承認印をもらってからナンバーセンターで申請となりますので余裕をもってお越しください。

◎交換の申請時には車検証本紙が必要ですか。

交換申請時は車検証コピーでも大丈夫です。但しナンバープレートの交付を受ける時に封印の取り付けが必要なため車と車検証本紙が必要です。

◎現在図柄ナンバーをつけているがペイント式に戻したい。

番号を変えない場合は交換申請、番号を変えたい場合は番号変更（一連・希望）していただきますと戻すことができます。

封印関係

◎ナンバープレートの交付日と封印は同日のうちに行う必要がありますか。

神奈川県内では同日のみの対応です。全国的には条件によって後日の封印も可能な地域もあるようです。

◎封印の位置はなぜ左側なのか、右側ではいけないのですか。

道路運送車両法施行規則 第八条 で左側と決められています。

◎再封印を行うために神奈川運輸支局へ行きたいのですが、その時必要な書類は何かありますか。

車と車検証が必要です。申請書を記入していただきますが委任状は必要ありません。

◎東京のナンバーの再封印は神奈川でもできますか。

再封印は同一の管轄でなくても可能です。全国の封印があります。

番号変更関係

◎番号変更時に必要な信販会社の委任状はナンバー交付窓口で受け取れるのですか。

信販会社によっては可能な会社もありますので、手続きをされる管轄のナンバーセンターにご確認願います。

◎番号変更は数字が気に入らないという理由でもできますか。

希望番号ではない番号変更する場合は、「汚損・き損」等の理由が必要です。希望番号の場合は「番号を変更したい」という理由でもできます。

◎走行中に前面のナンバーが脱落して紛失してしまった場合はどうしたらよいか。

番号変更の申請となります。車検証、車、来所者が所有者でない場合は所有者の委任状、理由書（警察署への届出年月日・受理番号を記載）が必要です。

◎普通車で、字光式→ペイント式に番号変更をする際の注意点を教えてください。

手続きには車検証・車の他、所有者本人でない場合は委任状が必要です。新しいナンバーの費用がかかります。字光式器具の配線を外す必要があります。ナンバー灯の点灯なども必要です。

ETCセットアップ

◎ **(神奈川県内の) ナンバーセンターでのETCセットアップは予約が必要ですか。**

予約不要ですが、諸事情によりセットアップ受付ができない場合もありますので、確認されることをお勧めします。

◎ **障害者割引の手続きはセットアップ時に同時にできますか。**

セットアップ後に市町村福祉事務所等での利用申請が必要ですので同時にはできません。お手数ですが市区町村の福祉担当窓口・市町村福祉事務所等にご相談ください。

◎ **ETCセットアップになぜ使用者の委任状が必要なのか。**

委任状が必要になるのは代理店申請依頼のときのみとなります。代理店が代行申請するに当たり、お客様に委任状に記載された権限を代理店に委任することを承諾していただいたことを意思表示していただくためです。

◎ **バイクのETC再セットアップはナンバーセンターではできないのか。**

二輪のETCセットアップは神奈川県内のナンバーセンターでは取扱っておりませんので、お手数ですがETC総合情報ポータルサイトにてセットアップ店検索をお願いします。